

嘱託職員募集について

- 職種 嘱託職員（外国人向け相談担当・ベトナム語）
- 業務内容
 1. 外国人住民の相談に関する事
 2. 外国人住民への情報提供に関する事
 3. ベトナム語の通訳・翻訳に関する事
 4. その他関係業務の補助（多文化共生地域づくり事業等）
 5. 島根県文化国際課が実施する外国人住民支援業務の補助等
- 応募資格・条件
 1. 業務に必要なベトナム語及び日本語の運用能力のある方
 2. パソコンで業務が可能な方（ワード、エクセル、メール等）
 3. 普通自動車運転免許（AT可）
 4. 外国人支援活動（ボランティアを含む）経験のある方が望ましい
 5. 外国人の方は、就労可能な在留資格を取得していることが望ましい
（※ 現在の在留資格が「留学」等の方も応募は可能です）
- 採用人数 1名
- 募集期間 2020年1月8日（水）から1月16日（木）17時まで（必着）
- 応募方法 履歴書（写真貼付）を提出してください。
※不採用の場合、応募書類は事業主の責任で廃棄します
- 選考方法 一次選考：書類選考
二次選考：作文及び面接
- 二次選考 2020年1月25日（土）
場所：しまね国際センター（松江市東津田町369-1）
時間の詳細は、一次選考合格者にお知らせします
- 選考結果 一次選考：1月20日（月）ごろ結果発送
二次選考：1月29日（水）ごろ結果発送
- 雇用時期 2020年4月1日
※ 外国人の方で、現在の在留資格が「留学」等の方は、
採用決定後に在留資格変更許可申請を行い、その許可が
おりた段階での雇用となります。

● 勤務条件（主なもの）

1. 雇用期間
2020年4月1日から2021年3月31日まで（試用期間1カ月）
その後、1年単位で更新する場合があります
2. 勤務先
 - 1) 業務内容 1.～4. しまね国際センター（松江市東津田町369-1）
 - 2) 業務内容 5. 島根県文化国際課（松江市殿町1）
3. 勤務日数
 - 1) 業務内容 1.～4. 月16日
 - 2) 業務内容 5. 月4日程度
4. 報酬
月額 180,000円程度
5. 手当
 - 1) 住宅手当 月額10,000円以内
 - 2) 通勤手当 月額12,000円以内
 - 3) 時間外勤務手当 実績により支給
6. 勤務時間
8:30～17:15
月に4回程度遅番勤務あり（9:15～18:00）
事業により土日祝に勤務する場合あり（振替休日あり）
7. 休日
 - ・ 祝日
 - ・ 年末・年始休暇（12月29日～1月3日）
 - ・ 土曜日、日曜日（勤務日に指定された日を除く）
8. 年次有給休暇
年間20日
9. 社会保険
健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険

■ 履歴書提出先、問い合わせ先

公益財団法人 しまね国際センター （小寺・仙田）

〒690-0011 松江市東津田町369-1
TEL (0852)31-5056 / FAX (0852)31-5055
E-mail admin@sic-info.org